

## 第293回 役員会議事要録

日時 令和4年1月25日(火) 13時28分～14時58分  
場所 第一会議室(本部管理棟3階)  
出席者 学長 今岡春樹, 理事(研究・財務担当) 藤原素子,  
理事(企画・広報担当) 小路田泰直, 理事(教育・学生担当) 小川英巳,  
理事(産学連携担当) 野村剛, 理事(地域連携担当) 平井みどり  
列席者 監事 三野博司, 監事 福田隆一, 副学長・事務局長 河本雅弘  
議長 今岡学長

### I. 審議事項

#### 1. 学内諸規定等の改正等について

##### (1) 国立大学法人奈良国立大学機構業務方法書の一部改正について

総務・企画課長から、資料1及び参考資料1により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、文部科学大臣認可の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

##### (2) 国立大学法人奈良国立大学機構組織運営通則の制定について

総務・企画課長から、資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

##### (3) 国立大学法人奈良国立大学機構役員等に関する規程の制定について

総務・企画課長から、資料3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

##### (4) 国立大学法人奈良国立大学機構役員会規程の制定について

総務・企画課長から、資料4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

##### (5) 国立大学法人奈良国立大学機構経営協議会規程の制定について

総務・企画課長から、資料5により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

##### (6) 奈良女子大学学則の一部改正について

総務・企画課長から、資料6により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

##### (7) 奈良国立大学機構における規則に関する規程の制定について

総務・企画課長から、資料7により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

##### (8) 奈良女子大学における規則に関する規程の制定について

総務・企画課長から、資料8により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4

年4月1日付け施行とすることとした。

(9) 奈良国立大学機構公印規程の制定について

総務・企画課長から、資料9-1～9-2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(10) 奈良国立大学機構情報公開取扱規程の制定について

総務・企画課長から、資料10-1～10-2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

なお、福田監事から、法人統合後の開示請求先について質問があり、総務・企画課長から法人に一本化される旨の回答があった。

(11) 奈良国立大学機構法人文書開示実施要項の制定について

総務・企画課長から、資料11により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(12) 奈良国立大学機構情報公開に関する開示・不開示の審査基準の制定について

総務・企画課長から、資料12により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(13) 奈良国立大学機構情報公開・個人情報保護委員会規程の制定について

総務・企画課長から、資料13により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(14) 奈良国立大学機構情報公開・個人情報保護委員会開示・不開示等検討専門委員会内規の制定について

総務・企画課長から、資料14により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

2. DMG森精機株式会社との協定締結について

藤原理事から、資料15により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

3. 附属幼稚園教員の処遇改善について

事務局長から、資料16及び参考資料2により説明があり、審議の結果、附属幼稚園教員の処遇改善を実施することを決定し、今後、学内緒会議及び労使協議を経て給与規程を改正の上、実施することとした。

4. 令和4年度学内予算編成方針(案)について

財務課長から、資料17により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

5. その他  
特になし

## II. 報告事項

1. 奈良教育大学との連携協議について

学長から、資料18及び追加資料により、地域手当の方向性について6年間をかけて8%から10%に移行することを規程の附則に記載すること等、奈良教育大学との連携協議の進捗について報告があった。

2. DMG森精機株式会社とのネーミングライツ契約について

藤原理事から、森精機株式会社より、本学のH棟全体に対してネーミングライツを実施したい旨の提案があり、協定締結に向けて動いている旨の報告があった。

3. ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）の中間評価結果について

藤原理事から、資料19により報告があった。

野村理事から、本事業の今後の方向性について質問があり、藤原理事から、他機関へも成果を広めていく必要がある旨の回答があった。

4. 令和2年度決算検査報告の周知について

藤原理事から、資料20により報告があった。

5. 会計報告について

財務課長から、資料21により報告があった。

6. その他  
なし

以 上